

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 沖 篤義
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 沖 篤義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 累計期間	第68期 第3四半期 累計期間	第67期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	4,013,244	4,163,388	5,083,885
経常利益(千円)	236,672	375,239	266,595
四半期(当期)純利益(千円)	69,407	149,349	89,374
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数(千株)	14,000	14,000	14,000
純資産額(千円)	3,235,670	3,347,129	3,259,594
総資産額(千円)	6,213,590	6,084,514	5,742,794
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.05	12.95	7.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.00
自己資本比率(%)	52.07	55.01	56.76

回次	第67期 第3四半期 会計期間	第68期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	1.80	1.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から一部持ち直しの兆しがあるものの、欧州の政府債務危機や歴史的な円高の進行など先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、農機事業部におきましては農業従事者の高齢化や後継者不足による農家戸数の減少といった構造的な問題はあるものの、高品質な飼料増産に対応した汎用型飼料収穫機、細断型飼料収穫機シリーズに加え自走ロールペーラやラップマシンなどが販売に寄与しました結果、売上高は前年同期比70百万円増加し35億93百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

また、軸受事業部におきましては、風力発電用軸受の受注が増加しました結果、売上高は前年同期比79百万円増加し5億70百万円（前年同期比16.3%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は前年同期比1億50百万円増加し41億63百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

利益面におきましては、売上高の増加、また経費の削減や原価低減活動の効果により、営業利益は前年同期比1億30百万円増加し3億56百万円（前年同期比57.4%増）、経常利益は前年同期比1億38百万円増加し3億75百万円（前年同期比58.5%増）、そして四半期純利益は1億49百万円（前年同期比115.2%増）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第3四半期累計期間における農機事業部の研究開発活動の金額は、51,055千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 1,000株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,470,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,481,000	11,481	-
単元未満株式	普通株式 49,000	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	11,481	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,470,000	-	2,470,000	17.64
計	-	2,470,000	-	2,470,000	17.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	319,722	227,131
受取手形及び売掛金	1,003,767	<sup>2</sup> 1,069,786
商品及び製品	751,824	697,709
仕掛品	135,648	113,629
原材料及び貯蔵品	167,566	201,026
未収入金	<sup>1</sup> 732,892	<sup>1</sup> 1,351,423
その他	143,230	72,081
流動資産合計	3,254,653	3,732,788
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	622,206	580,912
機械及び装置(純額)	196,478	210,369
土地	625,857	593,664
建設仮勘定	39,000	-
その他(純額)	64,967	56,744
有形固定資産合計	1,548,509	1,441,691
無形固定資産	22,209	19,164
投資その他の資産	917,421	890,868
固定資産合計	2,488,141	2,351,725
資産合計	5,742,794	6,084,514
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	335,593	<sup>2</sup> 525,754
短期借入金	680,012	788,679
未払法人税等	-	98,663
賞与引当金	100,106	34,423
その他	177,826	<sup>2</sup> 247,295
流動負債合計	1,293,539	1,694,815
固定負債		
長期借入金	523,308	388,299
退職給付引当金	598,113	592,591
役員退職慰労引当金	57,150	50,590
その他	11,088	11,088
固定負債合計	1,189,660	1,042,569
負債合計	2,483,199	2,737,384

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金	825,877	825,877
利益剰余金	1,672,369	1,764,065
自己株式	617,198	617,391
株主資本合計	3,231,048	3,322,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,364	25,814
繰延ヘッジ損益	1,182	1,235
評価・換算差額等合計	28,546	24,578
純資産合計	3,259,594	3,347,129
負債純資産合計	5,742,794	6,084,514



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 3 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	4,013,244	4,163,388
売上原価	2,780,570	2,826,101
売上総利益	1,232,673	1,337,287
販売費及び一般管理費	1,006,147	980,702
営業利益	226,526	356,584
営業外収益		
受取利息	540	408
受取配当金	8,555	9,253
不動産賃貸料	20,732	20,276
その他	2,265	5,463
営業外収益合計	32,094	35,402
営業外費用		
支払利息	14,372	9,319
不動産賃貸原価	4,055	3,874
その他	3,520	3,553
営業外費用合計	21,948	16,747
経常利益	236,672	375,239
特別利益		
固定資産売却益	77	76
特別利益合計	77	76
特別損失		
固定資産廃棄損	13	20,883
投資有価証券評価損	65,068	29,840
賃貸借契約解約損	3,000	-
特別損失合計	68,082	50,723
税引前四半期純利益	168,667	324,592
法人税、住民税及び事業税	45,261	126,226
法人税等調整額	53,998	49,015
法人税等合計	99,260	175,242
四半期純利益	69,407	149,349

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が39.8%から37.2%に変更されます。また、平成27年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が39.8%から34.8%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27百万円減少し、法人税等調整額は28百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)						
1. うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額	695,714千円	1,322,371千円						
2. 四半期会計期間末日満期手形		<p>四半期会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換期日をもって決済処理しております。</p> <p>したがって、当第3四半期会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が当第3四半期会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>なお、設備支払手形は流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>33,201千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>50,442千円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形</td> <td>-千円</td> </tr> </table>	受取手形	33,201千円	支払手形	50,442千円	設備支払手形	-千円
受取手形	33,201千円							
支払手形	50,442千円							
設備支払手形	-千円							

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	121,094千円	115,354千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,154	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,654	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	農機事業部	軸受事業部			
売上高	3,522,844	490,400	4,013,244	-	4,013,244
セグメント利益	152,976	51,122	204,099	22,426	226,526

- (注)1.セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。  
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	農機事業部	軸受事業部			
売上高	3,593,086	570,302	4,163,388	-	4,163,388
セグメント利益	246,510	77,843	324,353	32,230	356,584

- (注)1.セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。  
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	6円5銭	12円95銭
四半期純利益金額(千円)	69,407	149,349
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	69,407	149,349
普通株式の期中平均株式数(株)	11,470,992	11,530,441

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社タカキタ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキタの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。